

令和2年5月7日

保護者様

羽生市立羽生南小学校長 遠井久夫

給食費及びPTA会費等の口座振替内容の変更について（お知らせ）

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。さて、標記の内容について、令和2年4月13日付けにて配付しましたが、臨時休業延長に伴い再度内容が変更になりましたので、改めて文書を送付いたします。つきましては、下記の内容をご確認いただき、ご理解くださるようお願いいたします。

記

1 変更の内容

(1) 1年生の変更点

①変更後の内訳（該当学年：1学年）

	学級費	給食費	PTA会費	手数料	合計
本校に在学する第1子 ①	650	0	500	10	1,160
本校に在学する第2子以降 ②	650	0	0	10	660

②変更の理由

5月は、臨時休業により、丸々1ヶ月分給食が提供されないため、給食費分を除くこととなり変更いたします。

(2) 2年生から6年生の変更点

①変更後の内訳（該当学年：2年生から6年生）

	学級費	給食費	PTA会費	手数料	合計
本校に在学する第1子 ①	650	0	500	10	1,160
本校に在学する第2子以降 ②	650	0	0	10	660

②変更の理由

2年生から6年生は、昨年度3月の臨時休業時に、給食の提供がなかったため、給食費の返金分を、4月の給食費に流用することになっていましたが、5月も臨時休業となってしまったため、3月分の給食費を6月分の給食費に流用させていただくため変更となります。

なお、1年生の6月分の引き落とし額は、給食費も含まれた額となります。

2 その他

もし、内容等につきまして不明な点等ございましたら、学校までお問い合わせください。（羽生南小学校 562-1901）